

県から市への事務・権限移譲

移譲を受ける事務名	担当課
墓地等の経営許可等(個人墓地の経営許可等に限る)	環境課 ☎ 62-3805
地域密着型サービスとなる特別養護老人ホーム等の検査等	介護保険課 ☎ 69-2139
地域密着型サービスとなる軽費老人ホームの設置届出等	生活福祉課 ☎ 69-2318
数に増減を生じない民生児童委員協議会の区域の選定	産業振興課 ☎ 69-2143
農地転用(4ha以下)の許可	産業振興課 ☎ 69-2145
農用地域内における開発行為の許可	都市計画課 ☎ 69-2138
農地賃貸借契約の解約等の許可	
保安林内の立木伐採等の届出等	
屋外広告物の許可・違反広告物の除去等	
都市計画施設区域内における建築行為の許可等	

4月から、これまで県で行っていた事務のうち、市民にとって身近な10の事務を市で行うことになりました。これは、県と市町村との適切な役割分担のもと、市町村が自主的かつ主体的に施策展開し、個性豊かな地域づくりを進めることができる「自自力」を備えた、真の地方分権型社会の実現を目指すものです。移譲後は、許可申請や届出などを市役所で行うことになり、手続きに要する期間が短くなつて便利になります。



忘れないで 水道の届け出

こんなときは
すぐにお届けください

○引越しをするとき

(転入、転出、転居時)

○長い間水道を使わないとき
(届けがないと基本料金が
かかります)

○使用者または所有者を変更
するとき

○新しく家を建てる時

○家の増改築でメーターの位
置や蛇口の数を変えるとき

○その他の変更があるとき

※印かんを持参のうえ、変更
日の2〜3日前までにお届
けください。(料金が必要
な場合もあります。)

料金の納付について

料金は滞納することのない
よう、期限内の納付をお願い
します。

水道料金・下水道使用料の
納付には、便利な口座振替を
ご利用ください。口座振替の

手続きは、市内に本店または
支店がある金融機関全店で
できます。通帳と印かんを持参
のうえ、申し込んでください。

なお、預金残高が不足する
ことのないよう気をつけまし
よう。

○引落日：奇数月の10日

(祝休日の場合は翌営業日)
残高不足で引落日ができな
かった場合は、28日に再度引
落しをします。

ご注意ください

先日、笠岡市内において、
笠岡市からの委託と称し、浄
水器のあつせん・販売を目的
とした水質検査・訪問販売の
事例がありました。

市民のみなさまには、身分
を確認するなど、十分ご注意
くださいますようお願い申し
ます。

問合せは

上下水道部経理課

☎ 5241 まで

春の模様替え！フェア

カーテン・クロス(壁紙)・床など

お部屋、店舗、事務所等の

リフォームしてみませんか？

お手頃の価格にてお引受けいたします
見積り無料

お気軽にお電話ください!!

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆



只今開催中

皆様により眠り、快適な空間をお届けできるよう努めてまいります！

大阪西川チェーン 総合寝具・室内装飾・介護福祉用品(レンタル・販売)

(株)ナカツカ寝装

インテリア事業部(カーテン、クロス、ブラインド、etc)

(内装仕上工事県知事登録カーテン工事一級技能士)

本店 笠岡市五番町5-78

☎(0865) 63-5585(代)